

令和5年3月6日(月曜日)



(発信者)  
野々市市 市民協働課 広報広聴係  
電話番号 076-227-6056  
FAX 番号 076-227-6259  
Mail kyoudou@city.nonoichi.lg.jp  
HP <https://www.city.nonoichi.lg.jp>

## 野々市市における次代の農業についての意見書の提出について

野々市市は、住みやすい街として民間の調査などから高い評価を受けており、その源は、先人の築いてきた農地が生む地域資源と環境やその営みによってたゆまなく創られてきた地域全体の取組の賜であります。今後は、市民協働をうたう当市が、この営みと成果を次代にどのように持続的かつ発展的に繋ぐかということが求められています。

野々市市では、街づくりの指針として、「愛と和の市民憲章」を定めています。この市民憲章で目指すまちを実現するため、農業委員会等に関する法律第38条第1項の規定に基づき、農業委員会として農林水産省へ意見書を提出いたします。

### 記

日 時 令和5年3月7日(火) 午後1時から

場 所 農林水産省

受 取 人 農林水産省望月農地政策課長

### お問い合わせ先

野々市市農業委員会事務局(野々市市建設部土木課内) 出口  
TEL 076-227-6081

